

特集

地域が企業が行政ができること

「子育て」を守る。

共働き子育てしやすい街
ランキング 2018

第1位

今回の特集は「子育て」を守る。子どもを守る、子育てするパパママを守る、子育てする環境を守る一。

「子育てしやすい街」として注目を浴びる宇都宮市だからこそできる次の一手を。地域・企業・行政、それぞれにできることを考えてみませんか。

子育ては親だけの仕事？

昨年12月に「共働き子育てしやすい街ランキング全国1位(※1)」になるなど、子育ての環境の良さが全国からも注目される宇都宮市。

それでも目を向けてみれば、各家庭の状況はさまざま。女性の社会進出や核家族化の進展などにより、現代の子育て中のパパママは、時間に追われ、人に頼ることが難しい状況で、日々奮闘しています。

これからの時代を担う子どもたちは社会の希望。家庭や学校はもちろん、地域や企業、行政が一体となって、みんなで取り組み、未来の宝を支えることが大切です。

地域の力は強力な助けになります

子どもたちを取り巻く環境における、さまざまな危険から子どもを守るためにも、周囲の人たちの力が必要です。あいさつ、声かけ、見守り——。「地域でできる子育て」に関する講演も行っています。皆さんもできることから取り組んでみませんか。

4・5ページでは、痛ましい事件として近年たびたび社会問題になっている「子どもの虐待」について紹介します。

地域にできること

地域で子どもを見守る非行防止講演会

- ▼日時 11月9日(土) 午後1時30分～3時30分。
- ▼会場 市役所14階大会議室。
- ▼内容 「地域で子どもを見守る 非行・犯罪被害を防ぐために」と題した、鉄島清毅^{きよたけ}さん(宇都宮少年鑑別所所長)による講演会。
- ▼定員 抽選200人。
- ▼申込期限 11月8日。
- ▼申込方法 電話またはファクス(匁を明記)で、青少年自立支援センター「ふらっぷ」 ☎・FAX(635)5834へ。

働いて貢献!

保育のお仕事スタート講座

- ▼日時 11月28日(木) 午前10時～午後2時30分。
- ▼会場 とちぎ福祉プラザ(若草1丁目)。
- ▼内容 保育施設の見学、幼児体育講座。
- ▼定員 先着20人。
- ▼申込方法 電話またはファクス・Eメールで、とちぎ保育士・保育所支援センター ☎(307)4194、FAX(623)4963、info@tochigi-hoikushi-center.orgへ。
- ▼その他 6カ月～未就学児の託児あり。希望者は11月21日までに申し込み。
- ☎保育課 ☎(632)2384

一緒に子育て
しましょう!



西部保育園 保育士
大柿 香央里

※1 出典「自治体の子育て支援制度に関する調査」(日経 DUAL ×日本経済新聞社)。

ほんの一部を
紹介します

行政にできること

産後うつを早期発見 ママを守ります

☎子ども家庭課 ☎(632)2388

ID 1014836

- 誰もが産後うつになる可能性があります
産後のお母さんは、ホルモンバランスの変化により精神的に不安定になりやすく、誰もが産後うつになる可能性があります。
- 「産後うつ」を発症する母親の割合は、産婦の10~20%。なんと10人のうち、1~2人が発症していることとなります。
- その時期は、出産後1~2週から数カ月以内。気分が沈み、日常生活での興味や喜びがなくなる他、食欲の低下や、不眠、疲れやすい、気力・思考力の減退などが見られます。

- 産婦健康診査を受けましょう
市では、14回分の妊婦健康診査と産婦健康診査の受診費用の一部を助成しています。
- ▼内容 エジンバラ産後うつ病質問票(助産師や保健師が母親と面接し、産後の気分に関する10項目に回答してもらい、産後うつのスクリーニングをするもの)、問診、診察・体重・血圧測定、尿検査。
- ▼対象 産後2週間および1カ月の産婦。
- ▼助成額 1回最大5,000円(2回まで)。

産後うつの疑いがあったら…

- 産後ケア事業
産婦健康診査などで産後うつの疑いがある人を対象に、母体ケアを含む授乳指導・育児の実技指導や心理的ケアなど行います。
- ▼宿泊型(1泊2日) 赤ちゃんを宿泊しながらの指導・ケア。睡眠などの休息が得られます。
- ▼通所型 日中、赤ちゃんを施設に通いながらの指導・ケア。
- ▼訪問型 自宅に居ながら、普段の育児環境の下での指導・ケア。
- ▼利用できる日数 産後4カ月までの間、組み合わせて最大7日(または7回)の範囲内。
- ▼その他 実施機関・利用料金など、詳しくはお問い合わせください。
- 産後サポート事業
産後ケア事業と組み合わせてきめ細かな支援を行います。助産師・保健師・看護師、心理相談員の産後サポート員が自宅に訪問し、お話を伺い、寄り添う相談支援を行います。
- ▼利用できる回数 月1回程度4回まで。

「もしも」の時に安心 病児保育

ID 1004050

お子さんが病気がけがで自宅での保育や集団保育が困難な場合に、一時的に保育し、保護者の子育てと就労の両立を支援します。

- ▼実施施設 右の表の通り。
 - ▼対象 乳幼児~小学生。
 - ▼費用 日額2,500円。なお、生活保護世帯・市民税非課税世帯は無料。婚姻歴のないひとり親家庭も無料になる場合あり。
 - ▼申込方法 直接、各実施施設へ。
 - ▼その他 送迎対応の利用には、病児保育施設に事前登録が必要です。
- ☎保育課 ☎(632)2392

実施施設	住所・申込先	送迎対応
済生会宇都宮病院病児保育施設 おはなほいくえん	竹林町941-3 ☎(678)9600	○
福田子どもクリニック	下砥上町1545-20 ☎(659)8850	×
ひばり保育園	竹林町550-2 ☎(627)1316	○
宇都宮東病院 どんぐり病児保育室	平出町435 ☎(678)6788	○
ひばりクリニック 病児保育かいつぶり	徳次郎町365-1 ☎(665)8897	○
インターパーク倉持呼吸器 ペインクリニック内科 ちびっこの保育園 病児室	中島町765-1 ☎(653)5969	×

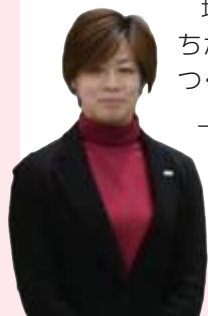


企業にできること

子育てを応援してくれる 企業を募集します

ID 1012763

- 本市では、「青少年健全育成推進事業者表彰」を実施しています。
- 令和元年度の応募も募集中
 - ▼応募期限 11月29日。
 - ▼対象 青少年の健全育成活動に取り組む市内事業者。
 - ▼その他 詳しくは、子ども未来課 ☎(632)2344へ。



エスペック
宇都宮テクノコンプレックス

昨年度の表彰受賞者の声

ID 1018091

子どもたちや指導者の工場見学を受け入れています。商品開発に携わる社員との交流を通して、自ら考えて、工夫・努力する大切さを学んでほしいと思っています。



久光製薬
宇都宮工場

11月は児童虐待防止推進月間

虐待を防ぐ。

見守る

子育ての悩みや不安を持った人に「温かい目で見守り」を

＼みんなでできる地域づくり／

3つのステップ

寄り添う

社会的孤立を生まないちょっとした「おせっかい」を

つなぐ

それでも心配な時は「専門機関に相談」を

地域の皆さん全員が「子育て応援団」

上の3つのステップで子育て家族を見守り・寄り添い、必要な時に専門機関につなぐことで、地域みんなの大きな愛で子どもたちを育てていきましょう。

近年、虐待により、小さな子どもが命を落とす事件が後を絶ちません。そんな中、ますます重要なのが「地域の力」。地域の皆さんの見守りや応援で、子どもや保護者を救えることがあります。

子ども家庭支援室 ☎ (632) 2390

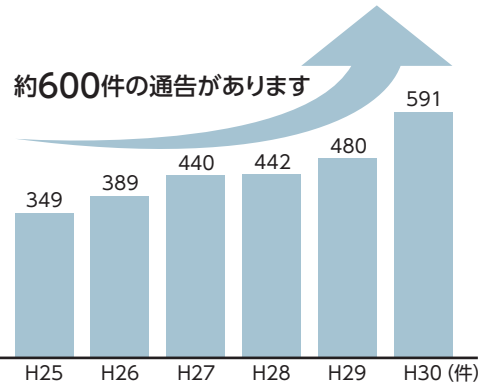
ID 1004045

？ オレンジリボンとは

オレンジリボンは、子どもへの虐待防止の象徴。「子どもを救うために一人ひとりにできることを考え、行動しよう、虐待を受けた子どもたちが幸福になれるように」という気持ちが込められています。

虐待をしている保護者の中には、「しつけのため」と言って虐待を正当化することがあります。「しつけ」の目的は、社会のルールや生活習慣など、子どもたちが自立して生きていくために必要なことを大人が教えること。「子どものために」と思っている必要以上に強く、厳しい言葉掛けをしてしまったり、暴力を振るったりしてしまふのであれば、それは「しつけ」と言えません。苦痛を与える行為は子どもの健全な成長を妨げてしまいます。このような行為が日常的に行われていると「虐待」になってしまいます。

その「しつけ」 「虐待」かもしれません



グラフ 本市の児童虐待の通告数の推移

身体的暴力だけでなく、大声で怒鳴る、無視するなどの「精神的暴力」、つきあいを制限する、外出させないなどの「社会的暴力」、生活費を渡さないなどの「経済的暴力」、性行為を強要する、避妊に協力しないなどの「性的暴力」、これらは全てDVです。被害者も時に相手の行為を愛情から来るものと勘違いし、受け入れてしまう傾向があります。

深刻なDV被害の影響

被害を受けると、不安感や無力感を感じたり、うつ状態などの症状が出たりすることもあります。自分を大切にすることも低下する他、ストレスから子どもにもつら

この数年、児童虐待により幼い命が失われた事件で、たびたび指摘されているのがDV（ドメスティック・バイオレンス）（※1）との関連性です。DV被害者となった母親が、加害者である父親の虐待を止められないなどのケースが報道されています。

殴る蹴るだけではないDV



ID 1009473

※1 DVとは 配偶者や交際相手からの暴力のこと。

＼安心して子育てを／
親学出前講座

「自分の子育てがうまくいっているか不安」「カッとした時に叩いてしまいそうで心配」など、実はママパパの本音はさまざま。そんな時にお薦めなのが親学出前講座。

「ほめほめシャワーで子育て」「もっと伸ばそう子どものいいところ」など、豊富なラインナップで、自分の子育てを見直したり、子どもとの接し方を学べる良い機会になると好評です。

生涯学習課 ☎(632)2674



ID 1006451

気づいてください SOS のサイン

皆さんの回りに下のような「サイン」を出している子どもや保護者はいませんか。もし、気づいたら、4ページの3つのステップで見守ったり、心配な時はご連絡ください。

子どものサイン



- 家に帰りたくないなどの訴えがある
- 不自然な傷やあざがある
- いつも身体や服装が不潔
- 夜間などに子どもだけで外にいる
- いつも親の顔をうかがっている

保護者のサイン



- 「死にたい」「殺したい」などと言っている
- 子どものけがに対して説明が不自然
- 家がとても不衛生である
- 子どもを家に置いたまま出掛けてしまう
- 子どもに関して拒否的・無関心

児童虐待の相談窓口

相談窓口	相談日時
子ども家庭支援室 ☎(632)2390 県中央児童相談所 ☎(665)7830	平日、午前8時30分～午後5時15分
児童相談所全国 共通ダイヤル ☎189	夜間・祝休日を含めた常時 ※生命に関わるなど、緊急性の高い場合は最寄りの警察署へ

※お住まいの地区の民生委員・児童委員、主任児童委員も児童虐待についての相談活動を行っています。

DVの相談窓口 ID 1009475

相談窓口	相談日時
市配偶者暴力相談 支援センター ☎(635)7751	▼電話、面接（面接は要予約） 火～土曜日、午前9時～午後5時 第4土曜日は正午まで ※月曜日が祝休日の場合は火曜日休み
とちぎ男女共同 参画センター 相談ルーム (配偶者暴力相談 支援センター) ☎(665)8720	▼電話 月～金曜日、午前9時～午後8時 土・日曜日、午前9時～午後4時 ▼面接（要予約） 火～日曜日、午前9時～午後4時

※祝休日・年末年始は休み

「虐待」かどうかは、自分が子どもの立場に立って判断することが大切です。どんな理由があっても、子どもたちへの心や体への暴力は絶対に許されることではありません。

「子どもはDVを目撃したり、DVの雰囲気を感じたりすることにより、さまざまな悪影響を受ける」という調査結果もあります。暴力的な環境の中で成長させることは、児童虐待です。

「子どもはDVを目撃したり、DVの雰囲気を感じたりすることにより、さまざまな悪影響を受ける」という調査結果もあります。暴力的な環境の中で成長させることは、児童虐待です。

本市でも、児童虐待の通告件数は年々増加し、約600件の通告があります(4ページのグラフ)。

虐待を防ぐには、地域の力が大きな役割を果たします。「見守る・寄り添う・つなぐ」の3つのステップ(4ページの図)で、みんな子どもを育てていきましょう。

DVで悩む人が周囲にいたら 被害者は、世間体や経済的理由で我慢しているかもしれませんが、逃げたら殺されるなど、冷静に判断ができなくなっている場合もあります。相談を受けたら「あなたは悪くない」と伝え、DVの相談窓口を教えてあげてください。

うつのみやDV根絶強化月間(※)啓発パネル展

- 1 市役所 1階市民ホール 11月5～8日。
- 2 男女共同参画推進センター「アコール」 11月12～22日。
- ☎アコール ☎(636)4075

※市では11月を「うつのみやDV根絶強化月間」と定め、DV防止や女性の権利の尊重を啓発するための取り組みを行っています。また、DVや個人間の暴力や虐待防止の象徴である「パープルリボン」を会場で配布します。リボンを身に付けて防止を呼び掛けましょう。